

新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会の概要（平成18年2月3日）

事 項	主な意見の概要
1 総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19年産から新たな需給調整システムに移行することを前提に検討するのではなく、現状を十分検証しながら進むべき。</li> <li>・ この検討会では、新たな需給調整システムへの移行ということだけでなく、米政策改革が描いた方向と講じられた政策の効果についても評価・分析する必要。</li> <li>・ 検証の視点として、構造改革の推進策、担い手の経営所得確保対策、計画生産のための対策について、議論を行う必要。</li> <li>・ 遅くとも20年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することは明確であり、そのこと自体は規定方針として受け止めている。</li> <li>・ 生産調整は誰のための政策なのか、必要としている人が主体となって進めていく必要があるということには概ねコンセンサスがあり、この場はその実行段階において、足下を検証していこうとするもの。</li> <li>・ 移行できるか出来ないかの議論ではなく、どう手当をすればできるのか、可能な限り早く新たな需給調整システムに向かっていく議論をすべき。</li> <li>・ 国民生活あるいは国民経済に資するという大前提の中で生産調整の議論を行う必要。農業者自らの問題として参加できるシステムかどうか重要。</li> </ul>
2 主に新たな需給調整システムに関連した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公平性・透明性を確保する観点から、地域協議会が、いろいろな農業者の意見が取り入れられるなどしっかりと機能強化することが必要であり、そのためのルールづくりが必要。</li> <li>・ 地域協議会が第三者機関的組織として位置づけられており、需給調整を行うということで生産者・生産者団体が入っているが、次のステップで地域協議会をどう位置づけるか留意する必要。</li> </ul>
3 主に地域水田農業ビジョンに基づく生産体制の整備等に関連した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産者からみれば生産調整をしても米価が安定しないとなると、納得した生産調整への参加が出来ないとの懸念。</li> <li>・ 米政策改革の需要に応じた米づくりを進めてきた結果、売り急ぎを招き、想定しない価格下落となった。その中で、セーフティネットとして措置された稲得、担経が機能していない。</li> <li>・ 全国の生産量900万トンのうち、生産調整の非参加者の生産量17万トンが価格下落の要因とは、経済学者は考えないのではないか。価格下落が止まらないのは生産調整の非参加者のウエイトが大きいからではないという</li> </ul>
4 主に国や行政の関	

<p>与に関連した事項</p>	<p>ことは冷静に理解しておく必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産調整に参加する動き自体に価格の下支え効果があり、長期下落が止まらないのでやめようということになれば更に下落する。価格と生産調整のこのような関係を生産者に理解してもらうことが必要。</li> <li>・ J Aなどの集荷能力が落ちている中で、情報提供が地域レベルでどの程度出来るのか検証が必要。</li> <li>・ J Aは広域合併が進み、その管内が広域化していることから、市町村の役割が重要。行政と団体との一体的な取組を継続していくことが必要。</li> <li>・ 新システムへの移行は、これまでの取組をゼロにするというのではなく、J Aと市町村が協力して益々強固な取組としていくということ。地域農業の振興という役割からも市町村が手を引くことはあり得ない。</li> <li>・ 生産調整非参加者の実態について、流通量、収益性なども考慮した上で分析する必要。</li> <li>・ 行政からJ Aに移管していく中では、例えば、個人情報保護法の問題もある。</li> </ul>
<p>5 その他の事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討会の回数や持ち方について、工夫が必要。</li> <li>・ 7月までに結論を得るといように固定化して進めることでいいのか疑問。</li> <li>・ 農業者の高齢化が進んでいるし、経済情勢も変化するので早く議論する必要。</li> <li>・ 需給調整システムについては、19年産からの移行を行うことで良いのではないか。米政策改革が早く達成しないと農業者が持たない。</li> <li>・ 今論点になっていること以外がいろいろ議論していく過程で出てくる可能性があるので、出たときの対応に留意する必要。</li> <li>・ 価格形成センターが機能しておらず、どうしたらいいのか検討する必要。</li> <li>・ 先物取引を認可することは米政策の改革過程全体を根本から否定することとなることから論外。</li> </ul>